



警察署からのお知らせ



土佐警察署 ☎ 852-0110
いの警察庁舎 ☎ 893-1234

～相談で不安を解消しよう～

警察では、毎年9月11日を「警察相談の日」と定め、

- ◆ 犯罪などによる被害の未然防止に関する相談
- ◆ その他国民の安全と平穏についての相談

に応じています。

不急の相談が緊急通報用電話である「110番」に寄せられると、事件、事故などの緊急通報に対する警察の対応を遅らせ、結果として人の生命、身体などの保護に支障を生じさせる場合があります。

電話による警察への相談は、

警察相談専用電話

「#9110番」(088-823-9110)

又は、土佐警察署 (☎852-0110)

いの警察庁舎 (☎893-1234) までお願いします。

【全国统一標語】

「警察の 相談ダイヤル #9110」

国際テロ未然防止のため、県民の皆様のご理解とご協力を

警察では、「広く恐怖又は不安を抱かせ、その目的を達成することを意図して行われる政治上、その他の主義主張に基づく暴力主義的破壊活動」をテロリズムと定義して、「テロリストを出国させない」「テロリストの拠点を作らせない」「テロを起こさせない」ための各種対策を実施しています。

深夜に港や海岸で不審な船・人・車を発見した場合などは、警察までご連絡をお願いします。

高齢者の交通事故を防ごう

18 (65歳以上の高齢死者)

29 (交通事故死者) (7月末現在)

高齢者交通
死亡事故
の特徴

■18人中6人が歩行中(すべて道路横断中)で、うち5人は夜間の暗い時間帯に犠牲になっています。

■自動車運転中に亡くなられた6人のうち3人は単独による事故となっています。

★歩行者の皆さんへ

横断歩道や信号機がある場所では必ず利用し、渡る前には左右の安全確認、道路中央付近でもう一度左側の安全確認をしましょう。

また、夕方～夜間の暗い時間帯の外出には、明るい色の服装と反射材を身に付け、明るい場所を歩きましょう。

★ドライバーの皆さんへ

近くまででもシートベルトは必ず着用し、ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。また、いつでもどこでも、しっかり安全確認をし、右側から横断してくる歩行者に注意してください。

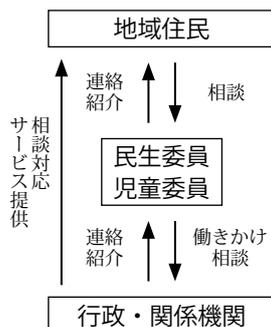
運転中に疲れや眠気を感じたら決して無理をせず、安全な場所に車を止めて休憩したり、体調がすぐれないときは、運転を控えましょう。

こんにちは 民生委員・児童委員です⑤

あなたの地域の民生委員・児童委員をご存じですか。

民生委員・児童委員、主任児童委員は皆さんの身近な地域で活動しています。

生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。



民生委員・児童委員は幅広い関係者とのネットワークを有しています

民生委員・児童委員は地域住民の抱える悩みごとや地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などの役割を果たします。

また、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体との連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のために取組を進めています。

■問い合わせ ほけん福祉課 (すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810
いの町社会福祉協議会 ☎ 892-0515